

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	小坂井商工会 (法人番号 3180305003462)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>1. 持続的伴走型支援により小規模事業者から掘り起こした課題を解決していき、継続的に事業が運営できる事業者を育成し、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘を進め、地域の活性化に繋げる。</p> <p>2. 持続的伴走型支援を実施し、創業者からの相談に対して課題を解決していき、創業者が売上増加、販路拡大、ニーズについて把握し、事業が軌道に乗れるように創業者を育成し、地域の活性化に繋げる。</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること〔指針〕 巡回時等（窓口を含む）における経済動向アンケート調査による情報収集 中小企業景況調査等の調査結果を活用した情報提供</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること〔指針〕 巡回時等（窓口を含む）における経営分析の実施 経営分析に関するセミナーの開催 専門家の活用</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること〔指針〕</p> <p>1) 事業計画策定支援 事業計画策定支援に関するセミナーを年1回開催し、事業計画策定を目指す小規模事業者を掘り起こし、事業計画策定支援を行う。 巡回及び窓口相談（金融など）において、小規模事業者からの相談を受けるとともに、事業計画策定を目指す事業者を掘り起こし、事業計画策定支援を行う。 経営分析の対象者に対し、事業計画策定支援を行う。 小規模事業者持続化補助金等の申請時に事業計画策定支援を行う。</p> <p>2) 創業計画策定支援 創業希望者に対して、創業窓口を設置し、認定支援機関の紹介、ビジネスプランの作成、融資の紹介、各種補助金申請等について支援を行う。 創業希望者に対して、最新の情報や知識を提供し、ソフト面から支援する「創業塾」を実施し、新規開業の促進・地域雇用機会の創出等を図る。 <u>「創業塾」の計画・企画・実施運営は豊川商工会議所が行う。</u> 「創業塾」の開催に合わせ、「創業セミナー」を実施し、「創業塾」への参加を促す。 <u>「創業セミナー」の計画・企画・実施運営は豊川商工会議所が行う。</u> 「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」により他の機関と連携しながら事業計画作成などの創業支援を行う。 ネットワークの事務局は豊川市。</p> <p>4. 事業計画策定後の支援に関すること〔指針〕 事業計画策定後の支援方法 創業計画策定後の支援方法</p> <p>5. 需要動向調査に関すること〔指針〕 「需要動向調査」による消費者及び業界のニーズ（需要）の情報収集 各種機関が行う消費者及び業界のニーズ（需要）に関する調査結果の情報収集 「需要動向調査」の成果の活用</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること〔指針〕 豊川信用金庫主催の展示会「かわしんビジネス交流会」への参加支援 豊橋商工会議所主催の「“地域の絆”情報交換・商談会」への参加支援 愛知県・名古屋市・名古屋商工会議所主催の展示会「メッセナゴヤ」への参加支援 ITを活用した販路開拓支援 ネットショップへの参加支援 オンラインショップ開設を含めたホームページ作成支援</p>
連絡先	〒441-0101 愛知県豊川市宿町光道寺59番地 小坂井商工会 TEL:(0533)78-3333

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

[小坂井地域の現状]

1. 立地環境

小坂井商工会が位置する小坂井地域は平成21年に旧豊川市と市町合併して豊川市となった。小坂井地域には山がなく、最も高いところで海拔10m程度と地域全体が平坦地で形成されている。面積は10km²に満たない狭小な地域だが交通面では鉄道の駅が3駅（JR東海道本線西小坂井駅、JR飯田線小坂井駅、名古屋鉄道本線伊奈駅）、東海道新幹線を含めた4路線、国道は1号線、151号線、平成26年に完成した名豊道路（国道23号線バイパス）小坂井・御津ICの3路線が貫いており、各方面へのアクセス面での利便性が高い。アクセス面での利便性など都市機能が充実していることで人口密度が高くなっている。しかし、鉄道等での地域分断や通過交通が多いこと、地域の狭小による道路事情などによる問題も多い。

2. 歴史的背景

歴史的なところでは縄文時代晩期の指標土器となっている「稻荷山式」の命名由来となった平井稻荷山貝塚遺跡をはじめとして、弥生時代の環濠集落、古墳、白鳳寺院、戦国時代の城跡などの歴史的資源を有する小坂井地域は、東海道が整備された江戸時代には既に多くの人々が往来する要所の地となった。

3. 人口

人口については、小坂井地域・豊川市全体もともに近年ピークを迎えている。豊川市作成の「豊川市人口ビジョン」によると、豊川市は今後人口減少が続いており、同じよに小坂井地域でも人口減少が続くことが予想される。

下記表「豊川市の年齢3区分別人口の推移」を見ると、今後、15歳未満人口と生産年齢人口は大きく減少、65歳以上人口は増加し、少子高齢化の進展が今後急速に進むことが予想されている。

併せて、「全国の年齢3区分別人口の推移」と比較してみると、豊川市と同様に15歳未満、65歳未満の人口は減少し、65歳以上の人口が増加しているのがわかる。

豊川市の年齢3区分別人口の推移（人）

	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年
年少 0~14歳	27,091	27,748	27,294	26,035	24,267	22,314	20,594
生産年齢 15~64歳	121,520	121,063	115,543	109,377	105,939	103,397	100,021
老年 65歳以上	28,072	32,591	38,215	45,329	48,137	48,904	49,321

※H12年～H22年の数値は豊川市が国勢調査結果より作成。H27年以後は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計による。

全国の年齢3区分別人口の推移（千人）

	H12年	H17年	H22年
年少0～14歳	18,505	17,585	16,839
生産年齢15～64歳	86,380	84,422	81,735
老年65歳以上	22,041	25,761	29,484

※H12年～H22年の数値は国勢調査結果より作成。

豊川市小坂井地域



4. 小坂井地域の商工業及び農業の現状（事業所数・従業員数の推移）

「平成25年版豊川市の統計」によると、小坂井地域の事業は建設業、製造業、卸売業・小売業（飲食業含む）が主な事業といえる。

ここで建設業、製造業、卸売業・小売業の事業所数及び従業員数の推移（平成3年～平成21年）と農業の農家数・従事者数の推移（平成2年～平成17年）を見てみる。

①工業（建設業・製造業）・商業

《事業所数》

建設業：途中変動はあったものの123事業所と横ばいで推移。

製造業：176事業所～123事業所と約50事業所の減少が見られた。

小売業・小売業：321事業所～242事業所と約80事業所の減少が見られた。

事業所数（社）

	平成 3 年	平成 8 年	平成 13 年	平成 16 年	平成 18 年	平成 21 年
建設業	123	123	129	116	111	123
製造業	176	158	152	137	122	123
小売業	321	299	275	242	241	242

《従業員数》

建設業：850人～769人と約80人の減少。

製造業：3,154人～2,331人（平成3年～平成18年）で約820人減少し、2,331人～2,512人（平成18年～平成21年）で約180人増加している。

小売業・小売業：雇用の定着が不安定で1,390人～1,972人の間で変動している。

現状、小規模事業では新たな人材確保を進める動きは見られない。

従業員数（人）

	平成 3 年	平成 8 年	平成 13 年	平成 16 年	平成 18 年	平成 21 年
建設業	850	799	757	717	671	769
製造業	3,154	2,770	2,554	2,484	2,331	2,512
小売業	1,537	1,865	1,972	1,516	1,390	1,614

小坂井地区は平成21年度以後、豊川市に合併しているので小坂井地区独自の数値はわからないが全ての業種において事業所数は減少していると思われる。

②農 業

豊川市には特産物として、いちご「とちおとめ」、いちじく、いね「あいちのかおり」、大葉、スプレーマム（1本の茎に多くの花をつける菊）、千両さつまいも、トマト、白菜、ハーブ、バラ、ぶどう「種なし巨峰」、ミニトマト、メロンがある。本地域でもこれらに携わる生産者がいるようだがごく少数に限られる。現状では6次産業化や地産地消により事業に結び付ける状況には至っていない。

※大葉：生産量・出荷量・産出額全国1位 菊・バラ：面積・出荷量・産出額全国1位

農業の農家数と従事者数の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
農家数(件)	508	481	465	423
農業従事者数 (人)	547	554	524	482

※農業については、JAが管理しているので、特産物は他地域と重複しているものもある。

■農家数、農業従事者数ともに年々減少。ただし、農業従事者数について男性は年々減少しているが女性は逆に年々増加している。

5. 小坂井地域の商工業の現状と課題

上記を踏まえて商工業の現状と課題を次のとおり示す。

(商 業)

小売業、飲食業を中心とした商業事業者は、近年、高齢化、高齢者不在などで毎年2～3件程度廃業による会員脱退が見られる。また、飲食業は固定客を抱えているので目立った影響は無いと思うがドミーをはじめ食品スーパー4店舗、ドラッグストア2店舗、コンビニエンスストア4店舗、近隣にもイオンなどがあり品揃えと利便性の豊富な店舗に顧客を取られ、経営悪化が進んでいる。本地域には商店街がない代わりにサンキューフレンド会というスタンプ会があるが、一頃より加盟社も減少し、消費者に還元する事業も少なくなってきたようである。今後、明るいまちづくりを進めていくには、どんな状況下においても、事業を継続し発展していく力を持った事業者を育成することが必要である。

(工 業)

建設業、製造業を中心とした工業事業者は、下請け事業者が多く、仕事はあるのだが取引会社からの納期短縮、単価切り下げなどの要請があり厳しい状況にある。

建設業においては、豊川市等の入札で仕事を取りたいのだが、豊川市以外の事業者の入札もあり、簡単には仕事が取れない状況である。

製造業はトヨタ系列の下請け事業者が大半である。一度、海外に移った仕事は戻って来ず、下請け事業所同志で仕事の取合いになることもあるようである。

このような状況であることから、先の見えない不安感により現状から一步踏み出す事をためらっている状況もみられる。

独自路線を造り上げている事業者は良いのだが、そうではない事業者が多くいると思うので、まずは個々の事業者が自信を持てる力（独自の技術力、経営を継続する力）の向上が必要である。

〔小坂井商工会の支援の現状と課題〕

本商工会はこれまで小規模事業者に対する金融、税務、労働等の相談に対して伴走型ではあるが単発的な支援に留まっている。

ただし、これからは相談に対して持続的な発展に向け、小規模事業者に寄り添った支援（伴走型支援）求められている。

本商工会が小規模事業者に対する支援計画を進めるにあたっての課題は次のとおりである。

課題1. 小規模事業者の実態把握が出来ていない。

課題2. 小規模事業者の経営課題の把握とそれを解決するための支援計画が出来ていない。

〔小規模事業者の中長期的な振興のあり方〕

①豊川市では平成27年度から平成31年度の5年をかけて、人口減少緩和や高齢化率の抑制につなげ、働いてみたい、住んでみたい、訪れてみたいと思える活力のあるまちにするため「豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略」を策定中である。本商工会としても、策定事業の1つである豊川市主体の「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」

に参加し、他支援機関と連携しながら創業支援を進めたり、まちづくりイベント「みんなよっといで！この街すきです 葵まつり」を主催し、仕事創生と賑わいの創出に繋げていく。

- ②ここ十数年、経済環境の変遷の中、本地域の小規模事業者は減少し続け、経済的に落ち込み、街の活気が失われている。そこで、本商工会はこの経営発達支援計画に基づき、本地域で事業運営している小規模事業者の経営課題に対して、または、これから起業しようとする創業者の融資などの課題に対して、経営指導員は伴走型支援により、個々の事業者の事業運営力の向上、ニーズを把握し、小規模事業者及び創業者の持続的発展を支え、売上増加、販路拡大を進め、地域の活性化を目指す。

上記を踏まえ、本商工会は経営指導員等職員の資質向上を図り、愛知県、あいち産業振興機構、豊川市、日本政策金融公庫豊橋支店、地元金融機関、愛知県商工会連合会等と連携しながら、実施方針を遂行し、目標を達成する。

〔目標〕

1. 持続的伴走型支援により小規模事業者から掘り起こした課題を解決していき、継続的に事業が運営できる小規模事業者を育成し、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘を進め、地域の活性化に繋げる。
2. 持続的伴走型支援を実施し、創業者からの相談に対して課題を解決していき、創業者が売上増加、販路拡大、ニーズについて把握し、事業が軌道に乗れるように創業者を育成し、地域の活性化に繋げる。

〔事業方針〕

- ①アンケート調査、経営指導員による巡回及び窓口相談指導において小規模事業者の課題を掘り起こし、課題に対応した支援計画を作成し、愛知県、日本政策金融公庫、愛知県商工会連合会等連携者と連携し、定期的なフォローアップを行うことで継続的に事業を運営できる事業者の育成を行う。
- ②豊川市主体の「とよかわ創業／起業支援ネットワーク」における創業者の相談について、ネットワーク内の連携者と協調して定期的なフォローアップを行い、創業者の事業が軌道に乗れるように伴走型支援を行う。
- ③経済動向調査・需要動向調査により把握・分析した結果を事業計画の策定に役立てることにより、売上増加、販路拡大など経営課題の解決を図る。
- ④商談会、展示会へ参加することによる取引機会の創出やITを活用したネットショップへの参加、オンラインショップ開設を伴うホームページ作成等の販路開拓支援を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

〔目的〕

本地域内における小規模事業者の経済動向を調査、分析することで、事業者の実態、要望、課題を把握し、相談時における支援の資料とし、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘に繋げる。

〔現状と課題〕

現在、本商工会では地域の経済動向調査として、愛知県商工会連合会の受託事業である「中小企業景況調査」を定められた時期に実施する以外行っていないため、事業者の正確な実態等を把握することが出来ていない。また、2名の経営指導員を中心に事業者からの金融、税務、労働等の相談に対し、単発な支援に留まっていた。よって、経営発達支援計画において、経済動向調査を実施し、事業者の実態、要望、課題を整理し、事業者の相談に対する解決方法に活かしていく事が課題である。

〔事業内容〕

上記、課題解決を行うため、次の事業に取り組む。

①巡回時等（窓口を含む）における経済動向調査による情報収集

本地域の小規模事業者の実態等を明確にするため巡回時等にアンケート調査を実施し（年間100社を対象に1回調査を実施する）、事業者の現況、経営上の問題点などを把握するとともに事業計画を策定する上での情報を整備する。調査結果は業種ごとに集計し、下記（2）「中小企業景況調査」等のデータと比較し、表またはグラフにまとめ、経営指導員による巡回・窓口相談時やセミナー、本商工会ホームページ等を通じて事業者を提供し、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘に活用する。なお、調査及び分析については専門家及び連携者の助言を受けて実施する。

◎経済動向調査の項目

- ・事業所の概要（業種・主な取扱い品・従業員数等）
- ・事業所の景況（売上・仕入の状況、現状・今後の見通し等）
- ・経営上の問題点（現在直面している課題、後継者の有無等）
- ・本商工会に依頼したい支援内容（資金繰り・人材育成・情報化等）

②中小企業景況調査等の調査結果を活用した情報提供

現在、本商工会では愛知県商工会連合会からの受託事業（平成26年4月1日～平成32年3月31日までの6年間）「中小企業景況調査」を製造業：3企業、建設業：2企業、小売業：4企業、サービス業：6企業の15事業所の協力を得て、四半期ご

と年4回、売上・採算等経営状況と経営上の問題点などの事項について調査を実施している。この調査結果を活用しやすいよう業種ごとに整備し、巡回・窓口相談時やセミナー、本商工会ホームページ等を通じて事業者を提供する。

◎中小企業景況調査で得られる調査結果

- ・売上（収入）額
- ・採算（経常利益）
- ・資金繰り
- ・設備投資の状況
- ・経営上の問題点

中小企業景況調査以外にも下記の調査結果も活用し、中小企業景況調査の調査結果と併せて事業者を提供する。

- A. あいちの経済四季報（愛知県ホームページより活用）
- B. 最近の管内総合経済動向（中部経済産業局ホームページより活用）
- C. 景況調査結果（日本政策金融公庫）

◎上記A. B. C. で得られる調査結果

- ・生産 ・個人消費 ・設備投資 ・公共投資 ・住宅投資 ・輸出 ・雇用 等

（目標）

支援内容	現状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
経済動向調査事業所数	未実施	100社	100社	100社	100社	100社
経済動向調査実施回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

■経済動向調査数

本地域の小規模事業者数493件（H24経済センサス）を経営指導員2名でアンケート調査を行う。

〈年〉493件／5年＝100件 〈経営指導員一人当たり〉100件／2名＝50件

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

〔目的〕

小規模事業者の持続的発展に向け、本商工会経営指導員による巡回及び窓口相談、経営分析セミナーなどを通じ、事業者の事業内容（財務等）を把握し、経営分析を行い、事業者の専門的な課題に対して、専門家を活用しながら、事業計画策定支援に繋げていく。

〔現状と課題〕

上記1. 地域の経済動向調査に関することで記載した通り、巡回・窓口相談においては簡単な経営分析で終わってしまい事業の方向性を導く、継続的な経営分析は行っていない。また、本商工会で行ってきたセミナーは動員人数が先に立っていたので、実務的なセミナーは避けていた。

やはり、この経営発達支援計画を進めていく上では事業所の実態把握は不可欠であり、実態把握により経営分析をし、事業者の課題を解決していく事と専門的な事案に対しては専門家派遣を活用し、事業者の経営分析から得た方策や手法を経営支援に繋げていく事が課題である。

〔事業内容〕

①巡回時等（窓口を含む）における経営分析の実施

経営指導員は事業者の経営状況の把握・分析とそれを踏まえた経営計画策定の必要性を事業者に感じてもらうため巡回を行う。また、決算データを入力し経営分析が出来る中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用し、収益性、効率性、生産性、安全性、成長性を同業種と比較し、事業者の経営実態の把握をし、情報を巡回指導時に提供し事業者と共有する。

◎経営状況を把握・分析する項目

- ・取扱商品及びサービスの強み・弱み
- ・顧客（年齢層等）
- ・財務状況
- ・取り組むべき課題 等

②経営分析に関するセミナーの開催

経営分析に関するセミナーを年1回開催し、若手経営者や後継者・事業所の経営に携わる方々に参加いただき、経営分析の必要性を感じてもらい巡回及び窓口相談における経営分析に繋げる。

③専門家の活用

巡回及びセミナー参加者の中で専門的課題を持った事業者に対しては、愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家を活用し、専門家の助言、提案を経営指導員は整理し、事業者と一緒に具体的な課題解決方法を検討する。

(目標) 経営状況の分析に関する数値目標

支援内容	現状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
経営分析 セミナー 開催回数	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
経営分析 セミナー 参加人数	未実施	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人
専門家 派遣回数	未実施	2 回	3 回	3 回	3 回	3 回
経営分析 事業所数	未実施	8 社	10 社	10 社	12 社	12 社

■経営分析事業所数

経営指導員 2 名で実施。一人当たり 4 社 (H29)、5 社 (H30・H31)、6 社 (H32・H33)

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

1) 事業計画策定支援

〔目的〕

事業者が経営課題を解決するため、経営分析の対象者や事業計画策定セミナー参加者に対し、事業計画策定支援を行う。事業計画策定に向けて、愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサボ等の専門家、日本政策金融公庫豊橋支店等の金融機関とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を支援する。

〔現状と課題〕

本商工会では平成27年度において、小規模事業者持続化等の申請手続き支援指導の中で、事業計画策定支援を実施しているが事業主に理解してもらうまでには至っていない。今後は本支援計画を進めるうえで、事業者も事業計画を理解する必要があると思うので、経営指導員の巡回、窓口相談指導や事業計画策定セミナー開催により、知識の習得を図ってもらうことが必要である。

〔事業内容〕

- ①事業計画策定支援に関するセミナーを年1回開催し、事業計画策定を目指す小規模事業者を掘り起こし、事業計画策定支援を行う。
- ②巡回及び窓口相談（金融など）において、小規模事業者からの相談を受けるとともに、事業計画策定を目指す事業者を掘り起こし、事業計画策定支援を行う。
- ③経営分析の対象者に対し、事業計画策定支援を行う。
- ④小規模事業者持続化補助金等の申請時に事業計画策定支援を行う。

（目標） 事業計画の策定支援に関する数値目標

支援内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
事業計画策定セミナー開催回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定支援事業所数	未実施	6社	8社	8社	10社	10社

2) 創業計画策定支援

〔目的〕

豊川市内の創業予定者または創業者を支援する目的で、豊川市が事務局となり、平成27年度「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」が開設され、情報提供や相談支援体制の充実を図ることにより経営のフォローアップを行うため、豊川市、豊川商工会議所、日本政策金融公庫豊橋支店、地元金融機関と連携しながら創業支援を行う。

本商工会としては、この創業ネットワークに参加し、ネットワークの各機関と連携し、創業支援を行うことで創業者が本地域で起業し、本地域の活性化に繋がることを目的とする。

〔事業内容〕

- ①創業希望者に対して、創業窓口を設置し、認定支援機関の紹介、ビジネスプランの作成、融資の紹介、各種補助金申請等について支援を行う。
- ②創業希望者に対して、最新の情報や知識を提供し、ソフト面から支援する「創業塾」を実施し、新規開業の促進・地域雇用機会の創出等を図る。
※「創業塾」の計画・企画・実施運営は豊川商工会議所が行う。
- ③「創業塾」の開催に合わせ、「創業セミナー」を開催し、「創業塾」への参加を促す。
※「創業セミナー」の計画・企画・実施運営は豊川商工会議所が行う。
- ④「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」により他の機関と連携しながら事業計画作成等の創業支援を行う。
※「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」の事務局は豊川市。

（目標） 創業計画策定支援に関する数値目標

支援内容	現状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
創業塾 開催回数	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回
創業セミナー 開催回数	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回
創業 支援者数	未実施	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人

- 「創業塾」、「創業セミナー」は豊川商工会議所が計画するので、「創業塾」、「創業セミナー」の開催回数の数値目標は豊川商工会議所の計画に合わせてある。
- 「創業支援者数」 豊川市の年間目標：30人 連携先：8機関
30人／8機関＝3人 ➡ 3人を小坂井商工会の数値目標とする。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

〔目的〕

上記3. 事業計画策定支援の結果を踏まえて、小規模事業者、創業予定者の課題解決に向け、定期的な巡回によるフォローアップを行う。

〔現状と課題〕

本商工会では、平成27年度において小規模事業者持続化補助金等の申請手続き支援指導の中で事業計画策定支援を実施した。しかし、事業者からの求めに応じての支援であったため、実際は定期的な巡回によるフォローアップが出来ていないのが現状である。伴走的支援をしていくのであれば定期的なフォローアップが必要と感じており、同様に上記3. の事業計画策定支援事業者に対しても継続的な支援をすることが今後の課題である。

〔事業内容〕

①事業計画策定後の実施支援方法

事業計画策定後、3か月に1回事業所を訪問し、進捗状況を確認する。進捗状況の確認時の課題について、解決できるものは指導等行い、専門的な指導・助言が必要な場合は愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家を活用した支援を行う。

（目標） 事業計画策定後の支援に関する数値目標

支援内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
事業計画策定後のフォローアップ件数	未実施	24件	32件	32件	40件	40件

■ 1事業所・年4回巡回し、進捗状況の確認及び必要な支援を進める。

②創業計画策定後の支援方法

創業者のフォローアップのため、創業後は創業者同士の意見交換及び先輩創業者から体験談を聞く「勉強会」を行う。

※「勉強会」は豊川市が計画・企画・実施運営を行う。

創業計画策定後、3か月に1回は創業者と打合せをして状況を確認する。専門的な指導が必要な案件は「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」による専門家または愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサポなどの専門家を活用した支援を行う。

（目標） 創業計画策定後の支援に関する数値目標

支援内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
創業計画策定後のフォローアップ件数	未実施	4件	8件	8件	8件	8件

■ 1事業所・年4回巡回し、進捗状況の確認及び必要な支援を進める。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

〔目的〕

事業計画策定を進める事業者のうち、販路開拓・商品及び製品開発を目指す事業所の売り出したい（オリジナル）商品、製品、サービス等が消費者ニーズ（消費者の視点）または製造業や建設業等の業界でのニーズ（扱う側の視点）にマッチしているかどうか把握するため、「需要動向調査（アンケート）」を行う。

また、各種機関が行う需要に関する調査報告、「日経テレコンPOSEYES」からの商品情報等も併せて収集する。その分析結果を支援対象の事業者を提供し、事業分析、事業計画策定に活用し、販路開拓・商品及び製品開発に繋げる。

なお、支援対象事業者以外の事業者に対しても、分析結果を巡回窓口相談時や商工会ホームページ等により情報提供を行い、販路開拓・商品及び製品開発に繋げる。

〔現状と課題〕

本商工会では現在まで需要動向調査を実施しておらず、事業者に消費者ニーズ（需要）に関する情報提供を行っていなかった。今後、事業支援を進めるにあたり、事業者は需要の情報を得ることが必要不可欠であるため、「需要動向調査」を実施するとともに、需要動向関連の情報を収集し、その結果を活用し、販路開拓・商品開発支援に繋げる。

〔事業内容〕

①「需要動向調査」による消費者及び業界のニーズ（需要）の情報収集

効果的な消費者及び業界のニーズ（需要）の情報を得るため、調査方法や調査項目について専門家や連携者の助言を受けて調査を行う。

■調査方法

《小売業・サービス業》

店頭及び当商工会主催イベント、理事会・青年部・女性部の会合等を利用し、試食、サンプルの展示、販売を通じ、調査対象の商品・サービス等について評価アンケート調査を行い、商品等の開発に役立てる。

（年1回、期間を設けて行う。調査対象事業所1案件当たり50枚のアンケートを回収予定。）

◎事業者が開発した商品等の「需要動向調査（アンケート）」の調査項目

- ・ 来客者の性別（男性・女性）
- ・ 来客者の年代（20歳未満・20代・30代・40代・50代・60代以上）
- ・ 開発商品等の価格（高い・普通・安い）
- ・ 開発商品等の品質（満足・どちらでもない・不満）
- ・ 開発商品等のデザイン（満足・どちらでもない・不満）
- ・ 開発商品等に対する感想・要望

《製造業・建設業》

「かわしんビジネス交流会」、「メッセナゴヤ」等展示会を利用し、製品サンプルの展示、体験等を通じ、調査対象の製品について、立ち寄るバイヤー（取扱可能者）に評価アンケート調査を行い、製品の開発に役立てる。

（年1回、調査対象事業1案件当たり10枚のアンケートを回収予定。）

◎事業者が開発した製品の「需要動向調査（アンケート）」の調査項目

- ・ 来客者の業種（製造業・建設業・その他）
- ・ 開発製品の価格（高い・普通・安い）
- ・ 開発製品の性能（満足・どちらでもない・不満）
- ・ 開発製品の使いやすさ（満足・どちらでもない・不満）
- ・ 開発製品のデザイン（満足・どちらでもない・不満）
- ・ 開発製品に対する感想・要望

②各種機関が行う消費者及び業界のニーズ（需要）に関する調査結果の情報収集

各種機関が発表している需要に関する調査結果を取りまとめ、売れ筋商品及び新製品（新技術）の分析・把握し、販路開拓支援の参考資料とする。

- A. 業界情報 WEB サイト・情報誌等によりトレンド、新商品及び新製品情報、経営戦略レポート等情報収集〔日経テクノロジーオンライン、日経トレンドイ、日経MB、あいち産業振興機構他〕
- B. 事業者の取り扱う商品及び売れ筋商品のデータ（シェア、売上、平均価格等）を情報収集〔日経テレコン POSEYES〕

③「需要動向調査」の成果の活用

事業計画策定事業者へ上記①、②で得たデータを整理（集計・図式・グラフ化）・分析し（消費者ニーズ等の傾向を分析。併せて、専門家等の連携支援を受ける）、紙媒体にまとめ情報提供をし、新商品等のブラッシュアップに活用し、販路開拓支援に繋げる。

（目標） 需要動向調査に関する数値目標

支援内容	現状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
調査対象事業所数	未実施	9 社	11 社	11 社	13 社	13 社
業界ニーズ情報収集事業所数	未実施	9 社	11 社	11 社	13 社	13 社

■調査対象事業所数、業界ニーズ情報収集事業所数は、「3. 事業計画策定支援に関すること」の〔数値目標〕事業計画策定支援事業所数と創業支援者数の合計と同数とした。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

〔目的〕

事業計画策定事業者の新たな販路開拓、事業所の認知度向上のため、展示会、商談会、ネットショップへの参加支援、オンラインショップ開設を含めたホームページ作成支援等販路開拓支援を進めていくことで、売上増加等経営環境を向上させ、地域の活性化を目指す。

〔現状と課題〕

本商工会では、今まで需要開拓に寄与する販路開拓（展示会・商談会への参加PR等）に対して、事業者からの相談案件がなかったことから、積極的にPRしていなかった。

今後は、相談会・展示会の出展PRを小規模事業者に行うとともに、事業者より需要開拓の事案が出てきた場合は支援計画を進めていくうえで事業者にとって必要な情報を整理し、伴走して支援を行い、販路開拓に繋げていく事が課題である。

〔事業内容〕

①豊川信用金庫主催の展示会「かわしんビジネス交流会」への参加支援

豊川信用金庫が開催する展示会「かわしんビジネス交流会」を販路拡大の機会創出、事業所の認知度向上のため、事業者に対し参加PRを行う。参加事業者に対し、展示会・商談会終了後、販路拡大に向けてフォローアップを行い、専門的な指導・助言が必要な場合は愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家を活用し支援を行う。

※この事業は、取引が豊川信用金庫以外の信用金庫でも参加が可能となっているので事業者が活用しやすくなっている。

②豊橋商工会議所主催の「“地域の絆”情報交換・商談会」への参加支援

豊橋商工会議所が主催する「“地域の絆”情報交換・商談会」を販路・協力先の拡大と事業所の認知度向上のため、事業者に対し参加PRを行う。参加事業者に対し、商談会終了後、販路拡大に向けてフォローアップを行い、専門的な指導・助言が必要な場合は愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家を活用し支援を行う。

◎この事業は、東三河広域経済連合会が主催の展示会「ものづくり博」の事業の1つとして開催され、東三河のものづくり企業のPRの場となっている。

※東三河広域経済連合会：豊橋・豊川・蒲郡の3商工会議所と音羽・一宮・小坂井・御津町・田原市・渥美・設楽町・東栄町・津具・豊根村・新城市の11商工会で構成。

③愛知県・名古屋市・名古屋商工会議所主催の国際総合展示会「メッセナゴヤ」への参加支援

愛知県・名古屋市・名古屋商工会議所が主催する「メッセナゴヤ」を事業者の製品やサービスを本地域近隣だけでの情報発信ではなく、名古屋から国内外へ情報発信を行い、販路拡大と事業所の認知度向上のため、愛知県・名古屋市・名古屋商工会議所主催の国際総合展示会「メッセナゴヤ」への参加PRを行う。参加事業者に対し、展

示会終了後、販路拡大に向けてフォローアップを行い、専門的な指導・助言が必要な場合は愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）等の専門家を活用し支援を行う。

④ ITを活用した販路開拓支援

1) ネットショップへの参加支援

販路拡大と事業所の認知度向上のため、全国商工会連合会のネットショップ「ニッポンセレクト」等への参加をPRする。出品した事業者に対し、売上拡大に向けてフォローアップを行い、専門的な指導・助言が必要な場合は愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家を活用し支援を行う。

2) オンラインショップ開設を含めたホームページ作成支援

上記、ネットショップへの参加に加え、ホームページを作成して、販路拡大や事業所の認知度向上を希望する事業者に対し、全国商工会連合会が運営する「コンパスクラブ」の事業者支援システム「SHIFT」を利用し、フォローアップや愛知県商工会連合会、あいち産業振興機構（愛知県よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家を活用しながら、なるべくコストを抑えたホームページの開設とオンラインショップのシステム構築を支援する。

（目標） 新たな需要開拓に関する支援の数値目標

支援内容	現状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
展示会・商談会への参加事業所数	未実施	2 社	3 社	4 社	5 社	5 社
ネットショップ参加事業所数	未実施	1 社	2 社	2 社	3 社	4 社
ホームページ開設事業所数	未実施	1 社	2 社	3 社	4 社	5 社

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

1. 「みんなよっといで！この街すきです 葵まつり事業」

〔概要〕

この事業は平成21年度まで旧小坂井町が主催で「こざかい葵まつり」として実施していたが平成22年2月旧小坂井町が豊川市へ行政合併するに伴い、平成22年度より主催が小坂井商工会に移った。平成24年度より「葵まつり実行委員会」において名称を「みんなよっといで！この街すきです 葵まつり」に変更し、地域住民相互の親睦融和並びに農商工業の振興を図り、もって地域の活性化に寄与し、賑わいを創出することを目的に開催する。また、バザー出店者においては、新商品のPR、事業所の周知と販売促進の場として活用する。

〔事業内容〕

①葵まつり実行委員会

小坂井商工会役員、同青年部正副部長、同女性部正副部長、同エスクラブ正副部長（青年部OB）、豊川市職員、オブザーバー（旧こざかい葵まつり実行委員役員経験者及びひまわり農協小坂井事業所長）等を構成員とする「葵まつり実行委員会」を3回程度開催し、地域活性化のためのイベント「みんなよっといで！この街すきです 葵まつり」の企画及び運営内容について検討する。

②みんなよっといで！この街すきです 葵まつり

地区内外の飲食・物品販売、JA農産物即売コーナー、当会青年部及び女性部等のバザーをメインに豊川市政、自衛隊、小坂井中学校国際交流協議会等のPRを行い、地域活性化とともに参加事業所及び事業活動の内容を来場者に周知する。

- ・開催日 毎年10月第2日曜日
- ・開催場所 豊川市小坂井支所周辺
- ・後援 豊川市、小坂井連区、ひまわり農業協同組合、愛知県豊川保健所、豊川警察署、豊川市観光協会、豊川信用金庫、蒲郡信用金庫、豊橋信用金庫、東三河地域商工会 他

〔目標〕

事業内容	現状	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H33年度
葵まつり 来場者数	18,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人

- 本地域からの出店事業者は例年各々売上を上げ、事業所の認知にも繋がっている。
また、本商工会青年部が開発したご当地グルメ「こざかいホルモン唐揚げとんとん」も好評で、ブースで配布するチラシに協力店を掲載し、各協力店の認知、集客、売上増加に繋げている。

2. 「東三河広域経済連合会 人材育成事業」

〔概要〕

この事業は、東三河広域経済連合会を構成する商工会議所・商工会が連携し、東三河全地域の事業者を対象として「東三河産業アカデミー人材育成セミナー」を開催。各商工会議所・商工会では通常開催していない、レベルの高いスキルアップ研修や経営幹部研修、土木施工管理技士受験対策講座など専門性のあるテーマ別研修を計画し

て実施している。セミナーの企画については東三河産業アカデミー運営委員によって行われ、運営はセミナーを担当する商工会議所・商工会が行う。

本商工会は本地域の事業者にセミナーをPRし、経営者または従業員が受講し、習得した知識を事業所の事業に活かすことで、地域の活性化に繋げていく。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

①東三河経営指導員研究会

東三河支部6商工会（音羽・一宮・小坂井・御津町・田原市・渥美）の経営指導員13名、愛知県東三河総局企画調整部産業労働課担当職員、愛知県信用保証協会総合相談室課長、日本政策金融公庫豊橋支店長、愛知県商工会連合会東三河支部担当職員により中小企業施策、金融施策などの情報交換を年間6回開催し、経営支援の知識の共有を図る。

■中小企業施策、金融施策などの情報を得ることで経営指導員の知識、支援力向上を図り、経営支援に繋げる。

■5月、7月、9月、11月、1月、3月の年6回開催。

②経営改善貸付連絡協議会（マル経協議会）

年間1～2回、日本政策金融公庫豊橋支店の主催で開催され、東三河管内3商工会議所（豊橋・豊川・蒲郡）の経営指導員、東三河支部6商工会、新城設楽支部5商工会（設楽町・東栄町・津具・豊根村・新城市）の経営指導員が集い、支店長及び融資課長より日本政策金融公庫の制度融資など金融施策の情報を収集する。

■日本政策金融公庫の金融施策の情報を得ることで、経営指導員の金融に関する知識、支援能力の向上を図り、経営支援に繋げる。

③経営支援事例発表大会

年間1回、愛知県商工会連合会、愛知県商工会職員協議会の共催で行われる。県内、各商工会の経営指導員5名が対応してきた経営支援についての事例発表により、今後の経営支援の参考とする。

【事例発表の内容】

経営支援の結果としてもたらされた会員事業所の経営改善・業績向上効果、経営指導の成功のポイント、経営指導業務を通じて得られた気づきや学びなど最終的に個別企業への経営改善、経営発達の支援につながった事例であることとする。

■他商工会の支援事例（支援の方法、考え方、やりとり等）を学ぶことで経営支援能力の向上を図る。

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

1) 愛知県商工会連合会主催の研修会

①経営指導員応用研修会

経営指導員は、愛知県商工会連合会、愛知県商工会議所連合会が毎年交互で実施する年間36時間以上(6日間)の下記研修に参加する。この研修で中小企業施策、経営、税務、金融、労務等専門的な知識を習得する。

<研修内容>

● 一般コース (6時間)

最近の経済動向及び今直面している経済等に関する課題、地域の小規模事業者を中心とした中小企業を取り巻く経営環境、県等の講じている中小企業施策等について、全体のポイントをまとめて紹介する内容。

● 特別コース (6時間×5日)

経営指導員の行う経営指導に関連する経営、税務、金融、労務等の各分野の専門的な知識及び小規模事業者支援事業の実施において必要となる専門的な知識の習得を図る内容。

②中堅職員研修会

30歳代から40歳代前半で勤続年以上の中堅職員を対象に支援力向上のための知識を習得する。

③情報化推進要員研修会

商工会の情報化担当者の情報化支援力向上のための知識を習得する。

④基本能力研修会

補助員等の職員を対象に支援力向上のための知識を習得する。

3) 愛知県商工会職員協議会主催の研修会

職員の支援力の向上のための知識を習得する。(前期・後期2回開催)

4) 全国統一演習研修事業(経営指導員等WEB研修)

小規模事業者の高度化、多様化するニーズに対応し、創業・経営革新につながる提案型指導が出来るよう、全国統一カリキュラムによるインターネット上での研修を受講し、経営指導員等の専門化や資質向上に必要な知識を習得し、商工会の経営支援体制を強化する。

【受講科目】財務・会計、経営情報システム、企業経営理論、運営管理、中小企業経営・中小企業施策、経営法務、経済学・経済政策

5) 小坂井商工会における職員間の情報共有

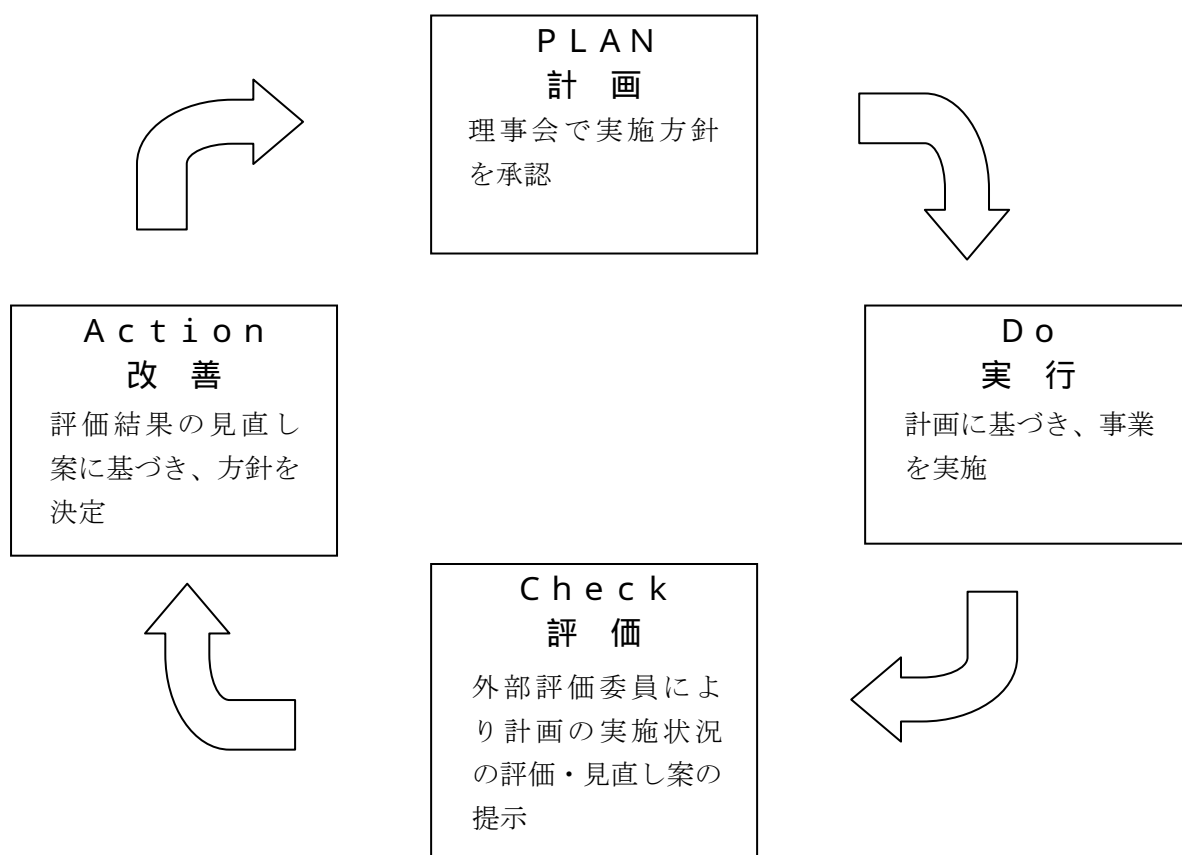
研修で習得した内容について、毎日行われる朝礼で発表し情報共有する。
また、復命書により研修資料を回覧し、職員間で情報の共有を図る。

3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画の事業の実施状況及び事業成果について、P D C Aサイクルに基づき、毎年、評価検証を行い、小規模事業者のための事業計画の改善を行っていく。

- ① 豊川市産業部長、日本政策金融公庫豊橋支店支店長、中小企業診断士など有識者による外部評価委員会を設置し、事業の実施状況、事業の成果・評価・見直し案についての提示を行う。
- ② 提示された評価、見直し案を正副会長会議で検討し、方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果について理事会へ報告し、実施方針の承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果については小坂井商工会ホームページ (<http://kozakai.or.jp>) で計画期間中公表する。また、本商工会新聞折込広報紙「こざかい商工あんない」に概要を掲載し、地域小規模事業者の閲覧を増やす。

〔経営発達支援計画〕 P D C A



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(平成 28 年 10 月現在)	
(1) 組織体制	事務局長 1 名・経営指導員 2 名・補助員 1 名・記帳指導員 2 名 (パート)
	◎経営発達支援事業の実施についてはパートを含め総勢 6 名の商工会組織であるため全職員で取り組む。
(2) 連絡先	〒441-0101 愛知県豊川市宿町光道寺 59 番地 小坂井商工会 電話 (0533) 78-3333 URL http://kozakai.or.jp E-mail kozakai@aichiskr.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760
①経営改善普及事業費 ・指導事業費 (講習会開催費)	490	490	490	490	490
②地域総合振興事業費 ・総合振興費	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
・経営税務対策費	60	60	60	60	60
・街おこし推進事業費	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県補助金、市補助金、商工会費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

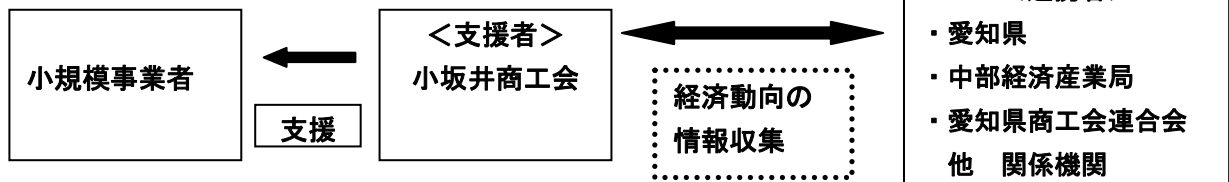
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域の経済動向調査に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・経済動向の情報収集 <p>2. 経営状況の分析に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・経営分析セミナーの開催・専門家派遣・情報収集 <p>3. 事業計画策定支援に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画策定セミナーの開催・創業計画策定支援（とよかわ創業・起業支援ネットワークの連携内容は別に記載）・情報収集 <p>4. 事業計画策定後の支援に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・専門家派遣（事業計画・創業）・情報収集 <p>5. 需要動向調査に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・消費動向等の情報収集 <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・商談会・展示会・ネットショップの活用支援・オンラインショップ開設を含めたホームページ作成支援・専門家派遣・情報収集
連携者及びその役割
<p>○豊川市 市長：山脇 実 豊川市諏訪 1-1 TEL：0533-89-2111 役割：経営支援施策の情報収集、創業計画策定支援</p> <p>○愛知県 知事：大村秀章 名古屋市中区三の丸 3-1-2 TEL：052-954-6330 役割：経営支援施策の情報収集</p> <p>○日本政策金融公庫豊橋支店 支店長兼国民生活事業統括：谷口 大 豊橋市八町通 2-15 TEL：0532-52-3191 役割：金融施策の情報収集、事業資金の相談、創業計画策定支援</p> <p>○豊川信用金庫 理事長：半田富男 豊川市末広町 3丁目 3 4 番 1 号 TEL 0533-89-1151 役割：金融施策の情報収集、商談会・展示会の活用支援</p> <p>○あいち産業振興機構 理事長：森 鋭一 名古屋市中村区名駅 4-4-38 TEL:052-715-3061 役割：経営支援施策の情報収集</p> <p>○愛知県よろず支援拠点 多和田悦嗣 名古屋市中村区名駅 4-4-38 TEL：052-715-3188 役割：専門家派遣、経営支援施策の情報収集</p> <p>○＜地元金融機関＞豊川信用金庫小坂井支店 支店長：穂迫博宣 豊川市伊奈町古当 7-1 TEL：0533-72-3161 役割：金融施策の情報収集、事業資金の相談、創業計画策定支援</p> <p>○＜地元金融機関＞蒲郡信用金庫小坂井支店 支店長：小田晃司 豊川市伊奈町新屋 70-9 TEL：0533-78-3571 役割：金融施策の情報収集、事業資金の相談、創業計画策定支援</p>

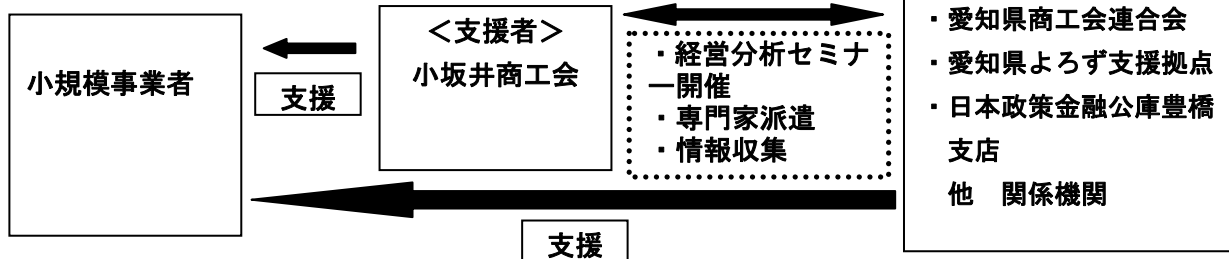
- ＜地元金融機関＞豊橋信用金庫小坂井支店 支店：岡田 淳
豊川市小坂井町中野 11-3 TEL：0533-72-5011
役割：金融施策の情報収集、事業資金の相談、創業計画策定支援
- ひまわり農協小坂井事業所 事業所長：小澤秀樹
豊川市小坂井町門並 18 TEL：0533-78-3141
役割：経営支援施策の情報収集
- 愛知県商工会連合会 会長：森田哲夫 名古屋市東区名駅 4-4-38 TEL：052-562-0030
役割：専門家派遣、経営支援施策の情報収集
- 豊川商工会議所 会頭：小野喜明 豊川市豊川町辺通 4-4 TEL：0533-86-4101
役割：創業支援の情報収集
- 豊橋商工会議所 会頭：神野吾郎 豊橋市花田町字石塚 42-1 TEL：0532-53-7211
役割：商談会・展示会の活用支援

連携体制図等

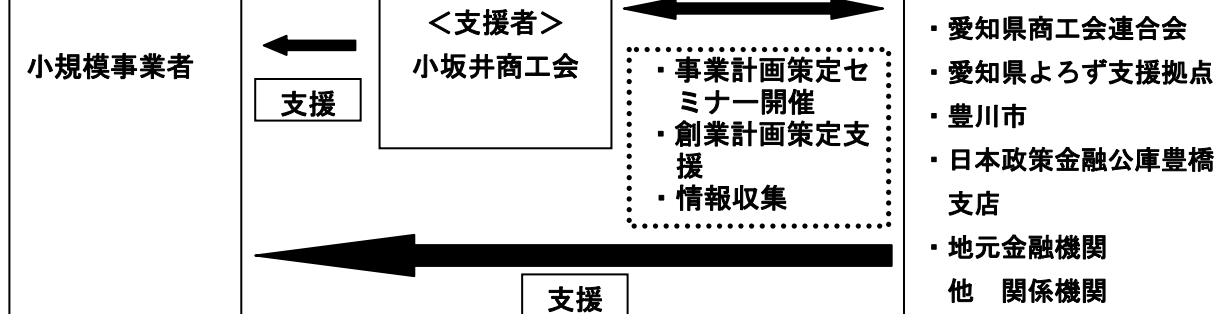
1. 地域の経済動向調査に関する事業



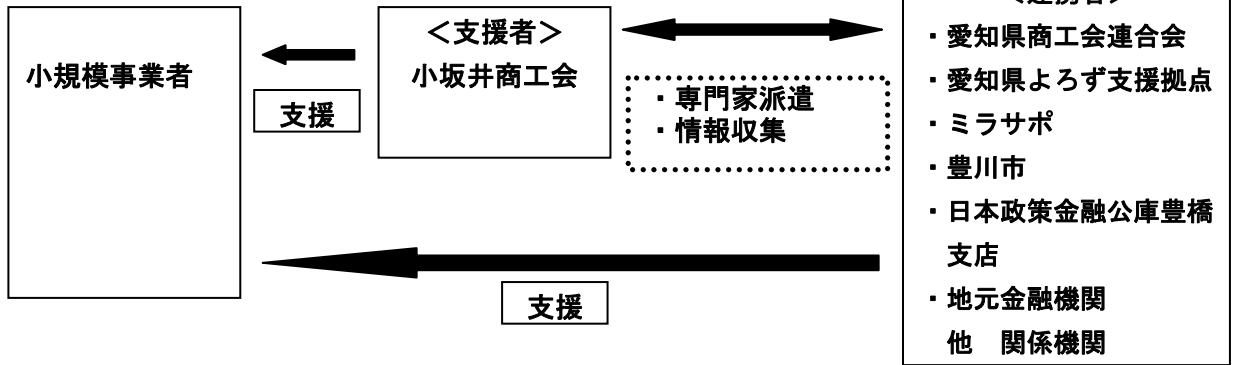
2. 経営状況の分析に関する事業



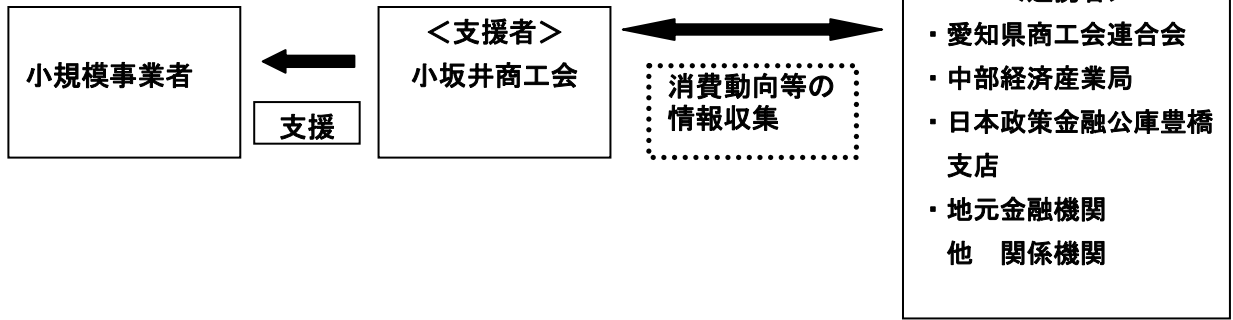
3. 事業計画策定支援に関する事業



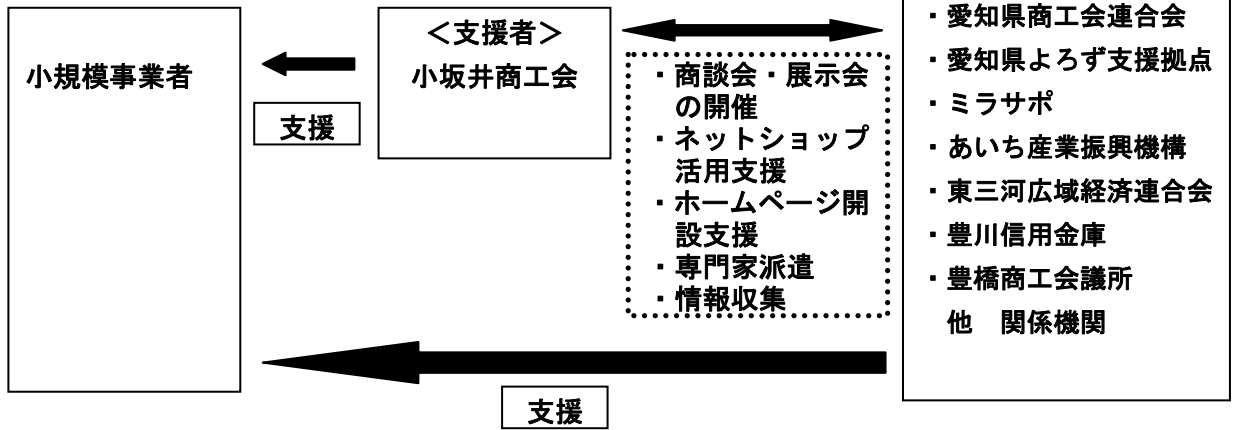
4. 事業計画策定後の支援に関する事業



5. 需要動向調査に関する事業



6. 新たな需要開拓に寄与する事業



連携する内容

創業支援〔とよかわ創業・起業支援ネットワーク〕

豊川市が事務局となり、豊川商工会議所、音羽商工会、一宮商工会、小坂井商工会、御津町商工会、日本政策金融公庫、豊川信用金庫他地域金融機関と連携して、創業及び中小企業支援に関する情報の共有を行い、支援を必要とする創業者に対し、情報提供及び経営に関するアドバイスを行う。

創業者に対してワンストップ相談窓口、企業実践に向けたセミナー、創業塾、外部専門家の活用、円滑な支援調達支援等を実施します。国・県から創業に対する新たな政策等について示された場合にネットワークにおける対応方法及び方針について情報交換及び協議を行う。

連携者及びその役割

- 豊川市 市長：山脇 実 豊川市諏訪1丁目1 TEL 0533-89-2111
 - 日本政策金融公庫豊橋支店 支店長兼国民生活事業統括：谷口 大
豊橋市八町通2丁目15番地 TEL 0532-52-3191
 - 豊川信用金庫 理事長：半田富男 豊川市末広町3丁目34番1号 TEL 0533-89-1151
- ※各連携者の役割は連携体制図に記載

連携体制図等

とよかわ創業・起業支援ネットワーク連携図

